

健康保険被保険者証の

一斉更新について（お知らせとお願い）

2019年9月13日

富士通健康保険組合

2020年3月31日、健康保険被保険者証の有効期限を迎えます。

富士通健康保険組合より発行しております「健康保険被保険者証」につきましては2020年3月31日に有効期限を迎えます。つきましては、下記のとおり「健康保険被保険者証」の一斉更新を実施する予定ですので、ご協力の程お願い申し上げます。

記

1. 配布時期

2020年2月上旬。

（2019年11月1日現在の富士通健康保険組合加入者データに基づき、約22万人の健康保険被保険者証を3カ月間かけて作成いたします）

2. 配布方法

ご自宅へ簡易書留郵便にて送付いたします。（2019年9月末時点の会社へ届出している住所へ発送）

※ご家族が別居の場合でも、新しい健康保険被保険者証は被保険者（従業員）の住所へ送付いたします。また、

ご家族が5名以上の世帯には2通の封筒で送付いたします。（1通の封筒につき、4枚の健康保険被保険者証送付が限度となるため）

3. お願い

会社へ届出している住所を今一度ご確認ください、変更がある場合には2019年9月30日（月）までに申請をお願いいたします。

■マイオフィス使用事業所の方

マイオフィスー申請一覧ー人事・給与諸届ー「住所変更届」にて申請。

■マイオフィス未使用事業所の方

各社の人事総務部門指定の申請方法にて申請。

※2019年10月以降に転居される方は、郵便局に転送サービスのご依頼をお忘れなくお願いいたします。

4. その他

健康保険被保険者証の券面や、旧健康保険被保険者証の取り扱い等のご案内につきましては、後日別途、富士通健康保険組合ホームページなどのご案内いたします。URL:<https://kenpo.jp.fujitsu.com/>（パスワード：fjkenpo222）

以 上

【お問い合わせ先】 富士通健康保険組合 適用給付レセプトグループ

担当：神、白鳥、貳又 外線：044-738-3010※音声案内は【3】を押してください。

内線：7129-5445、5425、5472